

自由民主党要望項目一覧

令和7年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 トランプ関税政策による影響への対応について</p> <p>先月、アメリカのトランプ政権は、自動車関税や相互関税等のいわゆるトランプ関税政策を次々と発動した。その後、政策は刻々と変化してきているが、その影響により、世界経済の先行きは不透明感が増しており、為替相場の不安定化や製造業を中心としたサプライチェーンへの深刻な影響など、県内産業を取り巻く事業環境にも大きな影響が生じることが懸念される。</p> <p>ついては、</p> <p>(1) トランプ関税政策により、米国市場における日本製品の価格競争力が低下することで、県内企業の取引先からの受注減やコスト削減などのしわ寄せも懸念される。ついては、新たな販路開拓など事業環境の変化に対応しようとする県内企業に対して、資金繰り対策も含めた機動的かつ効果的な支援を実施すること。</p> <p>(2) 事業環境の急激な変化を受けて、賃上げの機運が抑制されることがないように、適切な支援の実施を検討すること。</p> <p>(3) 関税交渉において、米国産コメをはじめとした農産物の輸入拡大が交渉カードに加えられるとの報道もある。本県では、生産者をはじめ関係者一同で、本県産品の品質向上や販路拡大に取り組んでいるところだが、米国産品の輸入拡大は、こうした関係者の向上意欲を阻害しかねない。同時に、食料安全保障の観点からも懸念される事態であることから、生産者の声を聞き、本県農業に悪影響を及ぼすことのないよう対策を講じること。</p>	<p>米国関税措置を受けた緊急対応パッケージなど、政府を挙げて対策が進められているが、本県においても、経済団体・金融機関等と意見交換を重ね、県内企業への影響把握を進めながら、資金繰りをはじめとした支援策を講じてきている。</p> <p>同時に、県内企業の賃上げ機運が抑制されることがないように、令和7年1月に拡充した持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金や、令和7年4月に創設した中小事業者賃上げ応援資金の周知を図りながら、しっかりと支援していく。</p> <p>また、新たな制度融資の創設・既存制度の拡充による資金繰り支援策の強化や、自動車関連等の製造業の体質強化、輸出関連企業の海外販路・サプライチェーン再構築に対応するための外需獲得支援など、機動的かつ効果的な追加対策を6月補正予算案において検討している。</p> <p>さらに、昨今の国内のコメ不足の現状等を踏まえ、米価上昇で生産者の増産意欲が高まっている中、米国関税交渉の動向が不透明となっているため、省力化、低コスト化に必要な機械導入など県産米の生産力を増強する対策を6月補正予算案で検討している。</p> <p>なお、トランプ関税政策をめぐる日米交渉において、令和7年5月12日の衆院予算委員会で政府は「自動車のために米、農業を犠牲にする考えは持っていない」と強調していることから、引き続きJAグループと連携のもと今後の動向を注視しながら、必要に応じて国要望も含め対応を検討する。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国関税対策のための緊急融資事業 35,169千円（融資枠：60億円） ・米国高関税業種対策緊急支援事業 100,000千円 ・米国高関税政策下における海外販路・サプライチェーン再構築等緊急対策事業 45,000千円 ・令和の米増産緊急支援事業 70,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 物価高騰への対応について</p> <p>食料品等の生活必需品や原材料等の物価は高止まりの状況が続いている。各家庭においては節約が意識され実支出を抑制せざるを得ない状況にあるだけでなく、各事業者においても収益が得られにくくなるなど、県民生活や県内事業者の事業活動にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。加えて、先述したトランプ関税による先行きへの不透明感も相まって、県民の負担と不安は高まっている。現在、国において対策を検討中との報道もあるが、県民生活への悪影響は確実に深まっており、より早急な対策が必要であると考え。</p> <p>については、適切かつ迅速に対策が講じられるよう国に対して求めるとともに、国の動きを注視して、速やかに施策を展開できるよう引き続き検討を行うこと。</p>	<p>国は物価高対策として、5月22日から実施したガソリン価格引き下げに加え、7月から9月までの夏の酷暑対策の一環として電気・ガス料金負担軽減支援措置を再開する方針であるほか、米価格の上昇についても対応を検討することとしている。これらの国の動きを見つつ、県独自の物価高対策を6月補正予算案で編成し、緊急かつ機動的に対応する。</p> <p>また、国の責任において物価高対策を機動的に実施するとともに、地方の実情に応じた対策に必要な財源措置を講じることについて、全国知事会とも連携しながら国に要望する。</p> <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計負担激変緩和対策事業 160,000千円 ・子ども食堂運営費高騰対策支援事業 2,500千円 ・LPガス料金高騰対策支援事業 150,500千円 ・特別高圧電力料金高騰対策支援事業 100,000千円 ・畜産経営安定緊急対策事業 36,008千円
<p>3 持続可能な農業の実現に資する合理的な食料の価格形成について</p> <p>食料・農業・農村基本法は、昨年5月、25年ぶりの改正により「食料安全保障の確保」が盛り込まれ、その基本理念の一つに「持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した食料の価格形成」が掲げられている。</p> <p>目下、米の品薄と価格高騰により多くの県民が影響を受けており、早急な改善が求められる。しかしながら、これまで大規模稲作農家であっても赤字の経営主体が見られるなど、米の価格がそもそも低すぎたとの指摘も見られる。</p> <p>我が国の農業は、生産や流通に要するコストを適正に反映させた販売価格を実現させ、生産者が生産を続ける意欲を持つことができる、持続可能な農業へと転換していくことが重要である。このため、流通事業者、小売り・飲食店、消費者など、食料システムを形成するあらゆる関係者の価格形成に対する理解促進と行動変容が必要である。</p> <p>現在、国会において、改正された食料・農業・農村基本法の関連法案として、合理的な食料の価格形成を主眼とした法律案についても議論されているが、同法案の動向を注視するとともに、必要に応じて関係者の意見を聴取したり協議の場を設けるなどして、今後、本県において適正な価格形成が着実に進められ、持続可能な農業が実現できるよう、対策を検討すること。</p>	<p>消費者に対して農作物の適性価格形成の浸透を図るため、令和7年度は特に地産地消月間に合わせたテレビCMや新聞広告に加えウェブ動画の配信など若い世代も意識したメディア配信を行うとともに、小売店と連携した啓発活動等を柱としたフェアプライスカンパーンを実施する。</p> <p>併せて、昨今の国内のコメ不足の現状等を踏まえ、米価上昇で生産者の増産意欲が高まっている中、米国関税交渉の動向が不透明となっているため、省力化、低コスト化に必要な機械導入など県産米の生産力を増強する対策を6月補正予算案で検討している。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェアいい鳥取もって地産地消推進事業 7,639千円 <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和の米増産緊急支援事業 70,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 外国人材を活用した介護人材確保に向けた取組について</p> <p>現在、県内においては、介護分野の有効求人倍率が3倍を超える状況にある。一方、県西部で唯一の介護福祉士養成の専門学校として30余年にわたり700名以上の人材を輩出してきたYMC A米子医療福祉専門学校の介護福祉科が今年度末を以て廃止となるなど、介護の担い手確保は喫緊の課題である。</p> <p>国が介護人材確保対策の一つとして「外国人材の活用」を掲げ、在留資格の整備をはじめとした受入環境整備を推進する中、県においても外国人材の活用を進めるべく支援制度の充実等が図られてきてはいる。しかしながら、小規模事業者単独では外国人材の募集や採用のための知識や経験に乏しく、受入れ環境の整備も困難なため、意欲はあれども実際の受入れが進まない状況にある。</p> <p>こうした背景を踏まえ、県内の介護事業者や関係機関のニーズをよく聞きながら、例えば県内の介護事業者から外国人材の受入希望人数を取りまとめ、優秀な外国人材の必要数を確保した上で、各事業者に振り分けるような新たな仕組みを検討するなど、県としても外国人介護人材の受入・就労支援を積極的に行っていくこと。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>小規模事業者における外国人材の受入を進めるため、人材紹介企業と連携し、受入を希望する介護事業者と、即戦力として期待できる県内就労希望の特定技能外国人をマッチングする仕組みを構築するとともに、令和7年度は新たに、特定技能外国人の受入初期経費の支援制度も創設したところである。</p> <p>また、県では、将来的なインド人材の受入れの可能性を探るため、広大なインドの中でも人材交流の可能性のある地域を調査しながら、大学や学術機関等と交流や調査を進めてきているところであり、引き続き、県内介護事業者や関係機関のニーズを聞きながら、外国人も含む介護人材確保を進めていく。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野で働く外国人材受入支援事業 32,270千円 ・介護人材確保緊急対策事業 66,604千円
<p>5 私立高等学校等授業料無償化を踏まえた今後の教育環境について</p> <p>高等学校等就学支援金等による支援対象者の所得制限が撤廃され、来年4月には公立高校だけでなく私立高校の授業料も全面無償化されることが見込まれている。生徒ひとりひとりの選択の可能性が広がることになる一方で、授業料の格差が無くなるため、公立高校への入学者が減少することも懸念される。</p> <p>こうした状況に対処するため、公立高校においては、生徒から選ばれる学校となるよう、更なる魅力化へ向けた取組を強力に進めるとともに、中高一貫教育を希望する生徒の受け皿にもなるよう中高一貫校の設立についても検討を進めること。</p> <p>また、本県では私立高等学校等に対して従来から手厚い支援を行っているところであるが、国の制度が大きく変わることを踏まえ、国の動向や全国の私学の動きを注視しつつ、本県私学関係者とよく協議した上で、令和8年度に向けた私学支援の制度設計を検討すること。</p>	<p>公立高校魅力化については、4月28日に、県立高校の立地する5町と県立高校魅力化に関する連携協定を締結したところであり、今後も地元自治体とより連携し、それぞれの地域に応じた特色ある教育活動を推進していくほか、大型商業施設において、県立高校の魅力を生徒・保護者に伝えるためのイベントの実施も予定している。</p> <p>中高一貫校の設置については、令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針に基づき調査・研究していく。</p> <p>私学支援については、国において、令和8年度に改正する高等学校等就学支援金制度について検討されているところである。引き続き、国等の動向を注視しながら、令和8年度に向け、私立学校関係者との話し合いの場を設けるなどし、本県の私学支援のあり方について検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>6 小中学校への人員配置に係る国への要望について</p> <p>各小中学校では、国及び県からの補助を活用して、スクールソーシャルワーカーや学校看護師、外国語支援員などが配置され、医療的ケアや健康管理を要する児童生徒のサポート、外国人児童生徒や生徒への日本語指導など、多様な課題の解決に尽力されている。しかし、市町村の要望に対し、国庫補助の十分な予算措置がなされていない。</p> <p>については、教員不足の解消とともに、各職種の人材確保に向け、引き続き施策を実施していくとともに、市町村に対し十分な支援が行われるよう、国に対して要望すること。</p>	<p>学校現場における複雑化・多様化する課題を解決していくため、教員に加え、多様な専門性を持つ職員の配置を進めているが、配置に活用している国補助事業において、国からの交付決定額が申請額に満たない状況であることを踏まえ、令和6年7月には財政支援の拡充を求める国要望を行っているところであり、県や市町村に確実な財政措置が行われるよう、引き続き、国に対して働きかけを行っていく。</p>
<p>7 インバウンド及びアウトバウンド対策の強化について</p> <p>米子ソウル国際定期便が2025年夏ダイヤからこれまでの週3便から週5便に増便されるほか、今月29日からはタイガーエア台湾による米子台北便の就航が始まり、同日より「日台観光サミット in 鳥取」が開催される。また、現在、大阪・関西万博が開催されており、多くの外国人が日本に訪れている。これらを契機として、インバウンド誘客の更なる拡大を図ること。</p> <p>併せて、航路維持のためには、アウトバウンド利用も重要となってくるが、インバウンドに対してアウトバウンドが少ない状況が続いていることから、アウトバウンド対策についても、更なる取組の強化を図ること。</p>	<p>ソウル、香港、台北と3路線に拡大する直行便の利便性を最大限に活用し、各市場の航空会社・旅行会社と連携したプロモーションをはじめ、インフルエンサーによる鳥取県の魅力発信、現地旅行博出展、SNSによる情報発信などのインバウンド対策を加速させる。</p> <p>特に新たな就航先の台湾については、「日台観光サミット in 鳥取」の開催を通じて、台湾旅行会社やメディア等との関係性をさらに構築し、台湾での本県知名度の更なる向上を図る。</p> <p>また、大阪・関西万博を契機とした誘客を促進するため、旅ナカ（旅行滞在地）での旅行者に向けたSNSの効果的な発信や、関西発の本県への旅行商品増加に向けた旅行会社への働きかけ強化に引き続き取り組む。</p> <p>アウトバウンド対策についても、地元メディアによる旅行番組制作や特集記事の掲載など様々なチャンネルを通じた就航先情報の紹介や、パスポート取得費支援、グループ旅行支援など利用者支援制度の周知を一層強化し、国際航空路線の利用を推進する。</p> <p>これらの国際航空路線の安定就航及び更なる増便に向けたインバウンド及びアウトバウンドの集中プロモーションについて、当初予算事業に加え6月補正予算案において追加事業を検討している。</p> <p>【6月補正】 ・国際航空路線活性化事業</p> <p style="text-align: right;">50,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>8 二巡目国民スポーツ大会に向けて</p> <p>国民スポーツ大会については、日本スポーツ協会等において今後のあり方等の見直しが進められているところであるが、令和15年(2033年)の本県の二巡目開催が8年後と刻々と近づいてきている。今後、選手・指導者の育成、審判員の確保をはじめ、市町村ごとの開催競技の決定、またそのための競技施設の新設や改修等も進めていく必要があるが、特にハード整備においては現状の物価高騰、人手不足問題もありこれまで以上に時間を要することが考えられることから、そのような状況も踏まえて着実に計画、準備を進めること。</p>	<p>令和7年3月、「今後のスポーツ大会の在り方を考える有識者会議」から日本スポーツ協会に今後の見直し等が提言され、現在14日間となっている大会期間の延長等により、同一施設で複数競技を実施することで効率的に運営することなどが示された。</p> <p>今後、日本スポーツ協会において、全国知事会も加わるタスクフォースが設置され、具体的な検討が開始される予定であり、その動きを注視しつつ、開催地の決定、施設の改修、選手・指導者の育成、審判員の確保等の準備が着実に進められるよう準備してまいりたい。</p>